磐梯町 議會だより

第269号
令和８年10月



# 出張議会カフェ
## 商工会の皆さんと対談

９月定例会、７/22臨時会

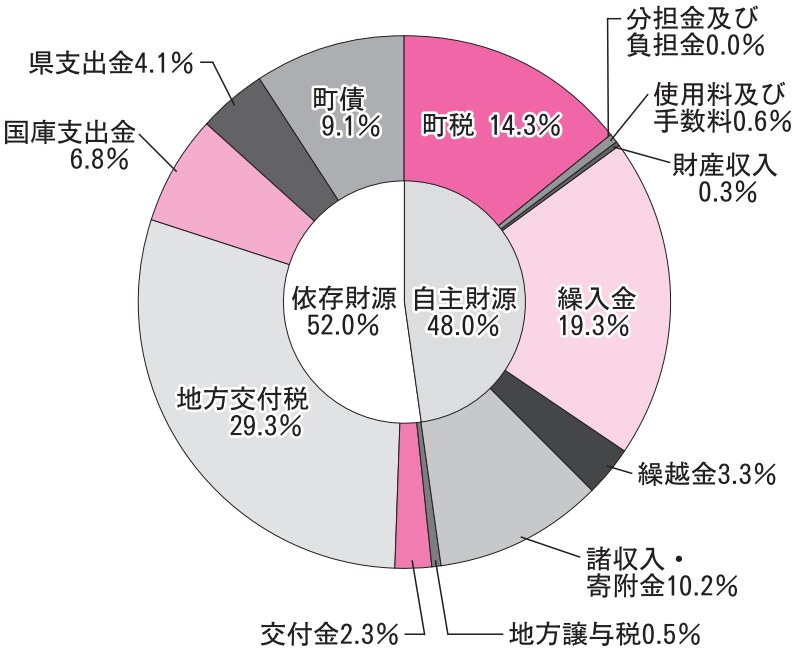
＊令和７年度決算……2～4
＊人事・条例改正・補正予算……5
＊臨時会……6
＊一般質問……7～14
＊行政視察……15
＊みんなの声……16

発　行／磐梯町議会
編　集／議会広報委員会

議会だより

９月定例会は、３日から11日までの会期で開催され、令和７年度決算の認定や条例の改正、補正予算など、町長提出21件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。
また、一般質問には８人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

# 一般会計 歳入総額 63億5,558万１千円






議案を説明する佐藤町長

## 特別会計等の決算状況

### 国民健康保険特別会計
歳入総額　３億7,720万円
歳出総額　３億7,598万２千円

### 後期高齢者医療特別会計
歳入総額　5,688万５千円
歳出総額　5,688万５千円

### 介護保険特別会計
歳入総額　６億3,897万３千円
歳出総額　５億2,422万円

### 公団分収造林特別会計
歳入総額　２万４千円
歳出総額　０円

### 水道事業会計
収益的収支
収入総額　１億5,928万３千円
支出総額　１億3,648万５千円
資本的収支
収入総額　1,379万４千円
支出総額　１億7,541万円

### 下水道事業会計
収益的収支
収入総額　２億　514万５千円
支出総額　２億4,697万１千円
資本的収支
収入総額　１億9,722万９千円
支出総額　１億9,722万７千円

# ９月定例会
# 決算

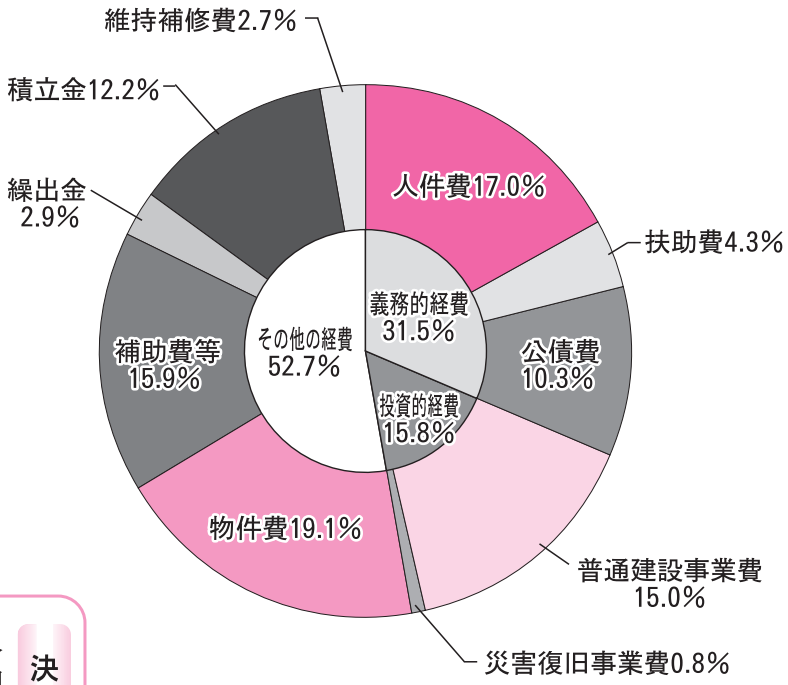
令和７年度磐梯町一般会計及び特別会計等（６会計）決算認定について審議を行い、いずれも原案のとおり認定しました。

## 一般会計 歳出総額

## 60億1,619万４千円




矢部代表監査委員の決算審査総評




### 決算審査総評

令和７年度磐梯町会計決算における一般会計及び特別会計の執行状況並びに財産管理について審査した。

実施の結果、歳入歳出決算書は関係諸帳簿及び証拠書類と照合したところ誤りはなく、予算の執行及び会計経理についても適正であると認められた。

経常収支比率は89・9％で、前年度から１・４ポイント改善したものの、依然として高い水準にあり財政運営の弾力性を欠く状況が続いている。

ふるさと納税は引き続き歳入に大きく貢献し、自主財源比率の向上にも寄与しているが、制度改正や寄附動向による影響を受けやすい財源であることから、これに過度に依存することなく、自主財源の確保と安定した財政運営に努められたい。

また、基金の取崩額が積立額を上回る状況が続いていることから、中長期的な視点に立った健全な財政運営に取り組まれることを期待する。

### 令和７年度一般会計の決算額

歳入総額　63億5,558万543円
（前年度比18.8％増）

歳出総額　60億1,619万3,544円
（前年度比17.0％増）

歳入歳出差引　３億3,938万6,999円
（内繰越明許費繰越額１億2,657万1,000円）

歳入では、町税・国庫支出金・繰入金・町債が増となり、地方交付税・寄附金等が減額となった。

歳出では、総務費（地域振興費、地域創生事業費）、衛生費（医療センター費）、消防費（防災無線施設費）、教育費（こども園費）、災害復旧費（農業災害復旧費）等が増額となった。公債費は、前年比7.1％の減となった。

# 決算認定の主な質疑

## 一般会計

**問　ふるさと納税が前年度比約1億1700万円減少した要因は**

答　民間ふるさと納税サイトにおけるポイント付与制度の終了及び備蓄米放出の影響により米の返礼品への寄附申込みが伸び悩んだことが主な要因である。

**問　地方創生事業費における不用額2774万円の内容は**

答　大部分は地域おこし協力隊及び集落支援員等のパートナー人材配置に係る委託料であり、予定していた社会保険労務士や中小企業診断士など専門人材を確保できなかったことによるものである。

**問　空き家対策事業の取組は十分であったのか**

答　昨年度は所有者から28件の相談があり、そのうち8件が空き家バンク登録に結び付いた。また、移住相談も44件あり、取組による一定の成果はあった。

**問　ごみ減量対策の状況は**

答　事業系生ごみ処理機導入の成果により可燃ごみ排出量が減少している。汚泥投入量が増加したのは日曹社宅解体工事及び星野リゾート関連施設によるものである。

**問　農業公社が実施するPR事業及びブランド化施策について**

答　農産物の認知度向上に一定の成果がある一方で、今後は販路拡大や農家所得向上につながる取組を強化していく。

**問　町道磐梯大谷線整備事業の進捗は**

答　国の交付金不足の内示率低下の影響により全体工程がおおむね2年程度遅延している。

**問　学校施設の老朽化対策は**

答　学校施設については、総合計画に基づき体育館空調や屋根改修等を進める。

## 国民健康保険特別会計

**問　高額療養費が増加した理由は**

答　高額療養費は昨年と比較し件数は25件増加した。主な疾病はがん、心疾患、関節の病気となっており、医療費及び受診件数の増加が主な要因である。

## 後期高齢者医療特別会計

**問　保険料収入が増加した理由は**

答　被保険者数が昨年655人から673人と18人増えたこと、所得が増えたことにより軽減のない通常区分の被保険者が増えたことが要因である。

## 介護保険特別会計

**問　調整交付金の減少理由と、保険給付費が減少したのに歳出総額が増加した理由は**

答　調整交付金は算定基礎となっている調整基準標準給付費の減少によるもので、保険給付費の減少については、介護老人保健施設サービス利用の減、歳出の増加は、基金積立金、国県負担金等の精算に伴う償還金、繰出金の増加が要因である。

## 水道事業会計

**問　水道事業安定化のための料金改定について**

答　料金改定を行わない場合、内部留保資金約9億円は令和28年度頃に底をつき、単年度収支は令和15年度頃から赤字に転落するとのシミュレーション結果が示された。料金改定を5年ごとに行えば、内部留保資金は概ね4億円程度で推移し、経営は安定すると予測している。

## 下水道事業会計

**問　今後10年間の管路・処理施設の更新方針と事業費は**

答　今後の管路・処理施設の更新については、50年間のシミュレーションに基づき年間約2億円の更新費用を見込んでいる。
ただし、シグマ下水道接続のような突発的な要因により、追加の費用負担が生じる可能性もある。

## 財政運営の状況

| | 7年度 | 6年度 | 5年度 |
|---|---|---|---|
| 財政力指数<br>財政力の強弱を示す指標。1に近いほど財政力が強い。 | 0.33 | 0.30 | 0.28 |
| 経常収支比率（%）<br>財政構造の弾力性を示す指標。高いほど硬直化し75%以下が望ましい。 | 89.9 | 91.3 | 84.8 |
| 公債費負担比率（%）<br>公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率。20%以下が望ましい。 | 15.8 | 18.9 | 22.8 |
| 実質公債費比率（%）<br>財政健全化法に導入された指標で、公債費が標準財政規模に占める比率。早期健全化基準25%。 | 9.7 | 11.1 | 11.9 |

## 専決処分

**専決処分事項の承認を求めることについて（令和8年度一般会計補正予算（第3号））**

歳入歳出予算の総額に、1億7486万円を追加し、総額を58億6714万円と定める。

歳入の主なもの
- 基金繰入金　1億7486万円（財政調整基金繰入金）

歳出の主なもの
- 消防費　486万円（豪雨災害対策費）
- 公共土木施設災害復旧費　5000万円（7月30日豪雨災害復旧工事費）
- 農林水産施設災害復旧費　1億2000万円（7月30日農業災害復旧費）

## 条例制定

**磐梯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例**

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、高度な専門知識を有する者等を特定の期限に限って採用することについて必要な事項を定めたもの。

## 条例改正

**福島県特定事業活動振興計画に基づく磐梯町税の特例に関する条例の一部を改正する条例**

福島県復興再生特別措置法第26条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、適用期間の延長を行うもの。対象期間を「令和11年3月31日」まで延長する。

## 人事

- **固定資産評価審査委員会委員**
  **鈴木　勝氏**（布藤）が選任されました。
- **教育委員会委員**
  **渡部瑞記氏**（本寺）が任命されました。



- **人権擁護委員候補者**
  **小檜山律子氏**（落合）が推薦されました。

## 補正予算の概要

| 会　計 | 補　正　額 | 補正後の予算総額 | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 1億5,654万4千円 | 60億2,368万4千円 | 地方特例交付金・地方交付税<br>国庫支出金・繰入金・繰越金・諸収入<br>町債・総務管理費・徴税費<br>保健衛生費・道路橋梁費・住宅費<br>防災無線費・社会教育費・保健体育費<br>農林水産施設災害復旧費・基金費 |
| 国民健康保険 | 8万2千円 | 4億1,908万5千円 | 決算確定による繰越金等の補正 |
| 後期高齢者医療 | 700万円 | 6,988万5千円 | 本算定による保険料の補正 |
| 介護保険 | 1億719万9千円 | 6億6,482万9千円 | 繰越金の確定及び前年度の精算による補正 |
| 水道事業 | 150万円 | 1億5,420万3千円 | 測量設計委託料の補正 |
| 下水道事業 | 93万9千円 | 2億4,036万4千円 | 企業債支払利息の補正 |

臨時会

7月22日

◆一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に308万5千円を追加し、総額を56億9228万円と定める。

歳入の主なもの

・国庫補助金　315万7千円（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）
・基金繰入金　△7万2千円（財政調整基金繰入金）

歳出の主なもの

・林業費　308万5千円（有害鳥獣対策費　※クマ緊急対策）

## 町を政問う（一般質問）

（登壇順）


－ 穴澤一郎 議員 － 7ページ
1．新設された係について

－ 松坂隆洋 議員 － 8ページ
1．人口減少時代における公共施設の再構築について

－ 高橋浩次 議員 － 9ページ
1．災害時に対する対応について

－ 鈴木　翼 議員 － 10ページ
1．鳥獣被害対策の進捗と農業拠点の構想について

－ 古川　綾 議員 － 11ページ
1．今後の磐梯町の子育て・教育政策について
2．磐梯町の対外的な政策について

－ 中嶋貴子 議員 － 12ページ
1．公式LINEをさらに活用した住民サービスの向上について
2．二地域居住に対応した教育環境の整備について

－ 五十嵐大将 議員 － 13ページ
1．次期報酬改定を控えた福祉施策の現状と今後について
2．地域経済産業課題検証と将来への取組みについて

－ 小林修治 議員 － 14ページ
1．町民の目線に立った行政広報のあり方について
2．政策形成について


↑

一般質問の動画録画配信をYouTubeの磐梯町公式チャンネルにて行っています。こちらからご覧ください。

**次回の定例会は12月上旬に行われます。**

**ぜひ傍聴においでください。**

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

## 穴　澤　一　郎　議員

録画配信はこちら



**問　新設された係の成果目標は？**

**答　次期総合計画で示す**

**【質問】本町では、令和8年度から行政経営課に「人口4000人戦略推進係」、町民課に「ネイチャーポジティブ戦略推進係」が新設され6か月が経過した。新たな係を設置し、限られた職員を配置する以上、既存業務の延長ではなく、その組織だからこそ生み出せる成果とスピード感が求められる。新設された両係について、3年後もしくは5年後に「新設して良かった」と町民に評価される具体的な成果を想定しているのか町長の考えを伺う。**

**【町長】**「人口4000人戦略推進係」においては、人口4000人の目標達成に向け、定住人口、二地域居住者、昼間人口、愛着人口それぞれの施策間における横断的な調整と推進を担うことを目的としている。

「ネイチャーポジティブ戦略推進係」については磐梯山をはじめ、豊かな森林、水、農地、生物多様性など豊かな自然を守り、回復させながら、その価値を町のブランド力向上につなげることが目的である。

具体的な成果の想定については、次期総合計画やその下部計画に位置づけられる個別計画や行動計画の中で明示していく。



新たな住宅が建設された駅東口

**【質問】評価を行うための最低限の到達目標、いわゆる成果のボーダーラインをどこに設定しているのか伺う。**

**【町長】**次期総合計画の策定の過程で明確化していく。

**【質問】人口増加や温室効果ガス削減量といった全体的な政策目標だけではなく、「この係が新設されたからこそ実現できた成果」をどのように把握し、検証していくのか伺う。あわせて、各係の設置目的と、それに対応する具体的な成果指標（KPI）について伺う。**

**【町長】**具体的な成果指標について、今後作成する行動計画内で具体的な成果指標や目標値を明示してKPIとして目標達成状況を管理しつつ、最大で5年後を目処に、係新設の具体的な効果を成果指標として評価できるよう目指していく。



ヤマメとカワシンジュガイ（イラスト提供：NPOおーでらす）



豊富な水量を誇る「幻の滝」

## 松　坂　隆　洋　議員

録画配信はこちら



# 問　公共施設を再構築する考えは？

# 答　施設の総量適正化を進める

**【質問】人口減少や少子高齢化が進む中、本町が保有する65施設140棟に及ぶ公共施設を、将来にわたり維持していくことは大きな課題である。**

**施設整備当時と現在では人口構成や利用ニーズも変化しており、体育館や公民館、交流施設など、類似機能を持つ施設も存在している。**

**施設ごとの利用状況や維持管理費などを明確にし、町民に必要な機能をどう残していくのか、現状と将来の財政負担を踏まえた考えを伺う。**

**【町長】**公共施設等総合管理計画の策定にあたり施設ごとの施設カルテを作成し、利用者数に加え、人件費や光熱水費、修繕費、減価償却費を含むフルコストを把握している。全施設を維持した場合、インフラも含めた更新費用は今後40年間で約397億円と見込んでいるが、長寿命化等の対策により更新費用を約100億円削減していく考えである。



町民体育館と中央公民館

**【質問】人口減少が続くことを前提とした場合、現在の施設規模を維持するのか、施設総量の適正化を進め体育館や公民館、交流施設等の統合や複合化、多様機能を進める考えがあるのか伺う。**

**【町長】**現在の施設規模を維持する事は現実的ではなく、公共施設の総量適正化を進めていく。

総合管理計画では10年後の延床面積を3％削減する目標を掲げており、今後は利用状況やフルコストを踏まえながら、施設の統合・複合化を含めた見直しを進めていく。



町　交　流　館

### 公共施設等総合管理計画とは

自治体（町）が所有する全ての公共施設とインフラを、人口減少や財政状況を踏まえて、将来にわたりどう維持・更新・再配置していくかを定める最上位計画です。

簡単に言うと、「公共施設や道路などを、今後どう維持・更新していくかを決める自治体の長期計画」です。さらに短く言うなら、「公共施設の将来設計図」です。

## 高　橋　浩　次　議員

録画配信はこちら



## 問　災害時における対応は？

## 答　町民の支援や復旧を速やかに実施する

**【質問】近年、地震や大雨などの災害が全国各地で発生している。本町においても、7月30日未明から降り続いた雨により、土砂災害危険警報が発表され、避難所が開設された。現在、町内に自主防災組織はいくつ設置されているか。また、その活動内容を把握しているか。**

**【町長】**現在、5組織が設置されており、全行政区の20％にあたる。防災訓練、危険箇所点検、防災資材の維持管理のほか、災害時の安否確認、初期消火、避難所への誘導などを行っている。

**【質問】今回の災害を踏まえて防災マップの見直しや更新を考えているか。**

**【町長】**今回の被害箇所と既存の想定区域との整合性を検証し、必要に応じて防災マップの見直しや更新を検討していく。

**【質問】今回の大雨による公共施設や町内の被害状況及び復旧の見通しを伺う。**

**【町長】**8月20日現在で、道路の洗掘、法面崩壊、側溝閉塞など23件、農地の法面崩落、土砂流入など92件、その他、家屋などの浸水16件、公共施設の雨漏りなど3件であり、被害の概算は1億8200万円と見込んでいる。国や県の災害査定を進め、速やかに本復旧工事に着手できるよう努める。

**【質問】夏休み期間中であったため、園児、児童、生徒の避難対応はなかったが、平常時に同様の災害が発生した場合、特に低学年への対応をどう考えるか。**

**【教育長】**第一に子供の安全確保を徹底し、次に保護者への確実な引き渡しを行う。避難状況などの情報は、コドモンなどを活用して配信する。小さな命を確実に守り抜く防災・避難体制の維持・強化に努める。



7月末の豪雨で崩壊した堰

## 鈴　木　　翼　議員

録画配信はこちら



**問** 鳥獣被害対策と農業拠点の進捗は？

**答** 意見を取り入れながら進めている

**【質問】地域計画を元にした農地の危険エリアと、鳥獣被害エリアのデータを組み合わせながら鳥獣被害対策に取り組んでいくとのことだったが、耕作放棄危険エリアと鳥獣被害発生エリアを視覚的に重ね合わせた「クロス分析マップ」の作成は完了したのか。**

**また、その分析結果に基づき、優先的に対策しなければならない危険エリアの選定は行ったのか伺う。**

**【町長】**耕作放棄地及び遊休農地については、農地パトロールにより、町内全域の実態を確認している。

クロス分析については現在、地域計画の内容と鳥獣被害データの整理を進めており、本年度の農地パトロール結果を反映した分析を今後実施する予定であり現時点で地域の整理には至っていない。

取りまとめ後、耕作放棄の進行が懸念される区域と鳥獣被害の関係把握に努めていく。

**【質問】ガバメントハンター確保に向け、外部からの人材確保も視野に入れ、捕獲隊と十分な協議・調整を図った上で検討していくとのことだったが、その後、新たな人材確保に向けて、捕獲隊との議論は進んだのか。**

**【町長】**捕獲隊と協議を行い、隊員の高齢化や担い手不足により捕獲体制の維持が課題となっている。地域内での人材確保には限界があり、外部人材の活用も必要との認識を共有した。

ガバメントハンターについては、捕獲隊との役割分担や人材確保の手法、受入体制等の検討を進めている。

**【質問】地域活性化起業人の活動状況と農業拠点の住居機能について、6月補正予算で計上した地域活性化起業人とともに、本施設の具体的な活用方法に関して検討していくとのことだったが、着任した地域活性化起業人の現在の具体的な活動状況と、それぞれの担当課との協議の状況はどのように進んでいるか。**

**今後の農業拠点の運営内容や、住居機能を持たせる設計の方向性についてどのような検討がなされているか伺う。**

**【町長】**地域活性化起業人については、農業支援拠点の整備に向けた調査とビジョン策定を進めている。農業従事者や関係団体へのヒアリングを通じて、担い手確保や農作業支援、人材育成など、地域が求める機能の把握に取り組んでいる。

農業支援拠点については、新規就農者の受入れや交流機能に加え、施設二階に新規就農者等が居住できるスペースの整備を検討しており、移住・定住施策や住居不足対策も視野に入れながら、関係課と連携して進めている。

今後は、地域活性化起業人による調査結果や現場の意見を基に、施設に求められる機能を整理し、農業の担い手確保と地域活性化につながる拠点となるよう進めていく。



罠をしかけている様子



改修予定の農業支援拠点施設

## 古　川　　綾　議員

録画配信はこちら



## 問　高校生への通学補助を！

## 答　慎重に精査する

**【質問】令和9年度に認定こども園が完成した後の保育所やこども館、児童館の建物の利活用をどう考えているのか。**

**【町長】**保育所と児童館については民間等の事業者に譲渡することを前提に進め、こども館については引き続き町の施設として活用したい。

**【質問】現在行っている中学生のニュージーランド研修には不安を感じて参加を見合わせる生徒もいる。近隣の県立中学校では修学旅行先を沖縄にして沖縄在住のネイティブスピーカー宅にホームステイする取り組みを行っている。費用や生徒の精神的負担が軽減され、参加しやすい仕組みだ。このような事例を参考に、今後、中学生の語学研修について見直す考えはあるか。**

**【教育長】**今後はより多くの子供たちの学びが深まるよう、町が特定の研修先を指定する方式に限らず、生徒が希望する国や地域で挑戦できるよう補助金制度の創設も視野に入れて事業のあり方を検討する。

**【質問】本町には高校がないため、通学に時間がかかり、高校進学を機に町外へ転出を検討する家庭もある。**

**会津において、町村の中に高校がないところは、ほとんどが高校生の通学定期券の半額補助などを行っている。本町でも通学定期券を補助する考えはあるか。**

**【町長】**仮に町内在住の高校生の通学定期券に全額補助を実施する場合、年間約500万円が試算される。慎重に精査する。



高校通学には駅までの送迎の負担も

## 問　視察研修受け入れを有料化しよう！

## 答　付加価値をつけて経済効果を高める

**【質問】幸せプロジェクトの「旅する公務員」の人泊数と費用の総額は。**

**【町長】**令和4年度のプロジェクト開始以降、派遣職員数は延べ27名、総泊数は114泊で、費用総額は約175万円となっている。

**【質問】現在、本町では多数の視察研修を受け入れているが、視察に来た130人のうち町内宿泊数はたったの20泊とのことで、経済的な効果は限定的だ。全国では視察研修を有料化している自治体もある。本町でも視察研修受け入れを有料化する考えは。**

**【町長】**現在は来町者にばんだいコイン登録をお願いし、町内消費を促している。今後は視察プログラムに付加価値をつけるなど、町内の経済効果を高める仕組みを作ることも含め有料化について考えていく。



議会DXの視察も多い

**【質問】本町では令和4年度から県の再生加速化交付金を活用して台湾でのプロモーションに力を入れているが、町内で台湾の方に会う機会はほとんどない。効果はいかほどか。**

**【町長】**町内主要宿泊施設における外国人宿泊者数は令和4年度2991人から令和7年度には14312人となり、4・8倍に増加した。

## 中　嶋　貴　子　議員

録画配信はこちら



**問** 公式LINEを「デジタル窓口」に育てる考えは？

**答** リッチメニュー見直しと既存サービス連携へ

**【質問】公式ＬＩＮＥの登録者数や閲覧状況をどのように把握・分析しているか。また、情報発信手段としての役割や課題をどう捉えているか。**

**【町長】**登録者数は令和8年7月末現在で約1200人。防災情報などを配信し、7月30日の大雨の際も避難情報を逐次届けた。令和7年度の配信は153件、閲覧数は合計約98000件であった。即時性が高く災害時に大きな役割を果たす一方、一方向の発信が中心で、必要としない人にも通知が届くことが課題と認識している。

**【質問】リッチメニューを目的別に見直し、町への情報提供の仕組みなども含めた「デジタル窓口」として、公式ＬＩＮＥを再構築し、充実させていく考えはあるか。**

**【町長】**「役場のデジタル化プロジェクト」で電子予約フォームの活用などを議論している。整備済みのサービスを有機的につなぐことが重要と考え、今後は広報・ＰＲの改善と連動し、費用をかけずにできるリッチメニューの見直しや既存サービスとの接続から進める。

**【質問】公式ＬＩＮＥを移住・二地域居住を検討する人や関係人口など、町外の人との継続的な接点として活用していく考えはあるか。**

**【町長】**昨年12月に県内初のデジタル住民票アプリの運用を開始し、「ふるさと住民」の登録者は317名となった。町外の人との接点はこの登録を軸に据え、公式ＬＩＮＥとの連携も整理しながら進める。



下部がリッチメニュー

**問** 二地域居住の子どもの就学は可能か

**答** 区域外就学で対応可、連携体制を構築へ

**【質問】二地域居住の子育て世帯が、住民票を異動せず、一定期間本町に滞在して町内の学校で学ぶことは可能か。また、相談や受入れの実績はあるか。**

**【教育長】**国の通知により、二地域居住の場合も区域外就学を認めることができる。本町でも、住所地の教育委員会の承諾を得て受け入れる。二地域居住での相談・受入れの実績はないが、受入れは可能である。

**【質問】二地域居住に伴う区域外就学を受け入れる場合の受入体制はどうなっているか。**

**【町長】**滞在場所は「空き家活用事業」を活用したい。住まいはばんだい振興公社の不動産部門や「まちのオフィス」、就学は教育委員会が担当し、全庁的な連携体制を構築する。

**【教育長】**受入期間は柔軟に対応できる。体験入学や短期留学は、事前調整のうえ原籍校の出席として認められる。

**【質問】滞在場所と就学を一体的に相談できる窓口は整備されているか。また、制度や受入条件などを整理し、町外の子育て世帯に分かりやすく発信する考えはあるか。**

**【町長】**相談は、行政経営課が移住定住の総合窓口として対応している。9月1日公開の町移住定住ポータルサイトと教育委員会のウェブサイトで、学校選択制や区域外通学、滞在施設の情報を掲載している。

## 五十嵐　大　将　議員

録画配信はこちら



**問** 制度改定後の福祉事業への取組みは？

**答** 足腰の強い福祉施策を展開していく

**【質問】制度改定を控え、今後の介護保険事業の運営に関して現時点での方向性や取組みについて伺う。**

**【町長】**国の動向や本町の保険料水準、住民の経済的負担に十分配慮しながら、介護保険運営協議会での協議を通じ施策を構築する。

**【質問】認知症高齢者が増加する中、通所介護をはじめ地域支援体制の強化を図るべきと考えるが具体的計画等があるか伺う。**

**【町長】**現時点で新たな単独施設を整備することはない。
今後は、施設整備中心でなく地域包括支援センターを中心とした在宅支援体制の充実を図っていく。

**【質問】人権意識の醸成のために障がい者差別偏見根絶宣言を将来的に制定していく考えがあるのか伺う。**

**【町長】**行政、事業者、地域住民等が当事者意識を持ち、理解をし、「オールばんだい型共生社会モデル」の意識が十分に醸成された段階で宣言すべきと考えている。

**【質問】障がい者における「親なき後の地域生活支援拠点事業」についてはどこまで着手されているか、対象者に対するサポートしていく考えはあるか伺う。**

**【町長】**親と子を別々に捉えるのではなく世帯単位として支援する必要であると考えており、様々な接点を最大限に活用して早期把握に努めていく。地域生活支援拠点等については、町単独では困難であるため、近隣市町村で連携して対応する面的整備の検討を進めていく。



**問** 地域産業が発展していくための構想は？

**答** 地域資源の付加価値向上と販路拡大に取組んでいく

**【質問】若者定住対策の一つとして地元既存企業等へ採用の門戸を広げるための考えはあるか伺う。**

**【町長】**積極的に町で働きたいという就労環境整備に努めていく。

**【質問】滞在型観光による収入確保には何が必要でいかに進めていくべきか伺う。**

**【町長】**地域資源や町内事業者との連携を図りながら、積極的なＰＲに努め、町内周遊の促進や宿泊需要の拡大を図っていく。

**【質問】農業は町の基幹産業と考えるならば将来に向けた6次化など新たな挑戦が必要と考えるが具体的な方策等はあるか伺う。**

**【町長】**来年の名水サミットを機会にさらなる産品のブランド力を高め販路拡大に努めていく。



## 小　林　修　治　議員

録画配信はこちら



## 問　町民の目線に立った行政広報について

## 答　パートナー人材の知見を最大限活用する

**【質問】「ばんだい暮らしの便利帳・今月の情報」を作成する考えはあるか。**

**【町長】**行政区長と職員の負担軽減のため、情報媒体の見直しを進めており、現時点では「磐梯弘報」以外の広報物を新たに発行する考えはない。

**【質問】「広報」に関する町民アンケートを実施する考えは。**

**【町長】**行政区長向けアンケートでは、配布物や回覧物に負担を感じる区長が多かった。

一方、電子回覧板は満足度が高かった。今後、総合計画策定に合わせた町民・区長向けアンケートを踏まえ、広報体制のあり方を考える。

**【質問】予算化した特徴的な政策事業のPRについて、どう認識しているか。**

**【町長】**広報誌における周知は、事業名の掲載にとどまり、具体的な概要説明はしていないのが実態である。

今後は、町民への周知・PRについて、より丁寧なあり方を考えていく。

**【質問】「良い広報とは何か」について、今後の対処を伺う。**

**【町長】**行政側が発信したい情報を単に発信するだけでなく、町民の皆さまが必要としている情報を適切に伝達することが重要であると考えている。

そのため、本年度より広報専門のパートナー人材の知見を最大限活かしながら、広報の方向性について議論していく。




磐梯弘報の誌面

## 問　政策形成への考えは？

## 答　パートナー人材活用による能力向上に努める

**【質問】先進自治体の事例を研究することは必要と考えるが、そのための重要なプロセスをどのように考えるか。**

**【町長】**重要なプロセスは、先進自治体の職員構成や地理条件などの前提条件と本町との違いを踏まえながら、先進事例を収集・実践していくことにあると考える。具体的な取組として、「旅する公務員プロジェクト」により、職員が他自治体に一定期間滞在し、政策に関する知見を獲得している。

**【質問】政策の検証と見直しの仕組みについて伺う。**

**【町長】**総合計画における事業実施計画の毎年度のローリングによる見直しや、予算編成において、前年度の実績を踏まえ、事業の見直しや廃止を行っている。

今年度は特に、次期総合計画の策定に合わせて施策ごとの成果指標の達成度合いを確認し、その結果を踏まえ、次期総合計画策定の中で事業の改廃も行っていく。

**【質問】政策形成を担うパートナー人材や庁内横断的な仕組みについて伺う。**

**【町長】**現時点で41名のパートナー人材に活躍いただいている。今年度は、最低でも月に1回、パートナー人材を活用し、専門的知見を職員に還元すべく、職員研修を実施しており、職員の政策形成能力は向上しているものと評価している。

今後は、パートナー人材との共創・協働により、職員のさらなる政策形成能力の向上に努めていく。

# 行政視察調査報告

特色ある地域づくり、地域活性化施策等に積極的な取り組みをしている先進地として当町と交流のある沖縄県読谷村を、視察調査して来ました。

**視察調査月日　6月24日～26日**

## 沖縄県読谷村（よみたんそん）

### 【自治基本条例について】

読谷村では、自治基本条例を自治体運営の最高規範として位置付け、住民参加によるまちづくりを推進している。

条例制定にあたっては、公募村民と職員による「村民ゆんたく会議」を15か月間で30回開催するなど、住民参加を重視したプロセスを経て平成26年に施行された。

条例では、村民・議会・行政それぞれの役割を定めるとともに、「平和なくして福祉なし」の理念のもと、読谷村の歴史的背景を踏まえた特色ある内容となっている。

また、月2回開催される行政事務連絡会や、自治会を対象とした行政懇談会、各種計画策定への住民参画など、条例制定後も住民との対話を継続しており、住民参加の文化が村政運営の基盤となっていることが印象的であった。

今回の視察を通じて、条例を制定すること自体が目的ではなく、住民とともに地域の将来を考え、参加の仕組みを継続していくことが重要であると再認識した。人口規模の小さい磐梯町だからこそ活かせる住民参加のあり方について、多くの示唆を得る有意義な調査となった。



行政視察の様子

### 【議会基本条例について】

読谷村議会では、平成21年に沖縄県内初となる議会基本条例を制定し、住民との対話を重視した議会運営を進めている。

条例では、議会報告会や意見交換会の開催、議案に対する賛否の公表などを定め、住民意見を政策へ反映する仕組みを構築している。

議会報告会は全議員参加で継続的に実施されており、住民から寄せられた意見や要望を執行部へ提言し、その結果を地域へ報告する流れが定着している。実際に信号機設置や補助制度創設など、具体的な成果にも結び付いている。

また、議会広報では年4回の広報紙発行のほか、本会議のユーチューブライブ配信や録画配信を実施し、議会活動の情報公開に積極的に取り組んでいる。住民との距離を縮める工夫や、透明性の高い議会運営は大変参考となる内容であった。

一方で、若年層の参加促進や議員のなり手不足など、本町議会と共通する課題も抱えており、今後の議会改革を進める上で多くの学びを得ることができた。住民との対話を継続しながら議会機能の向上を図る重要性を改めて認識した有意義な視察となった。






読谷村議会議場にて



ゆんラボ・未来館を見学

【報告】総務文教厚生委員長　穴澤一郎
経済環境委員長　佐藤孝則

# みんなの声

## 出張議会カフェでの商工会の皆様の声

8月21日に磐梯町交流館にて出張議会カフェを行い、磐梯町商工会の皆さんと意見を交換しました。

※議会カフェを希望される町内の団体を募集しています。お気軽に議会事務局【☎0242-74-1219】までお問い合わせください。



・町のウェブサイトも分かりやすく改善してほしい。事業承継に関して、廃業した事業所の建物や倉庫を活用する「空き店舗バンク」があってもよいのではないか。

・七ツ森では、ペンション事業者は減少しているが、草刈隊を設置したり七ツ森センターでの定期的なイベントが構想されたり、明るい兆しも見える。

・事業を拡大する際に従業員が居住できる住宅が少なくて困っている。住宅施策を重要課題としてほしい。仕方なく町外に住宅を確保しており、多くの従業員が町に通勤している。その車を活用し、ライドシェアなど検討してみては。

・高校生の新卒採用が大変難しい。町から支援を受けて企業説明会などを実施しているがなかなか採用に至らない。

・事業者間でバスを共有するなど、限られた資産を共同で活用する取り組みが始まっている。町においてもそのような取り組みをしたら良いのではないか。

・道の駅に鉄道のホームを設け、資料館や金堂までを結ぶ観光ルートを作ってはどうか。宿泊施設や温浴施設などもあると良い。

・ばんだいコインをJRのSuicaと連携させるなど、佐渡コインや塩釜コインを参考にして更なるリニューアルを検討してほしい。



・人口が減少しているので、議員定数も削減し、その分議員報酬を引き上げてはどうか。また、報酬に見合う働きをしてほしい。

## 編集後記

今夏の磐梯町は、大雨をはじめとする自然災害の脅威を強く感じる夏となりました。被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常の暮らしが戻ることをお祈りいたします。あらためて防災の意義について、議会としても様々な機会を通じて検討・議論を深めてまいりたいと考えております。また、9月定例会では昨年度決算の審査が行われ、各施策について詳細な検証がなされました。その成果や課題を踏まえ、より充実した事業となるよう町当局とともに知恵を出し合いながら取り組んでまいりますので、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。

（文責　五十嵐大将）


議会だより

発行責任者
議長　鈴木　久一

編集
議会広報委員会
委員長　穴澤　一郎
副委員長　中嶋　貴子
委員　五十嵐大将
委員　古川　綾